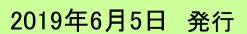


山形県感染症発生動向調査

令和元年第22週(5月27日~6月2日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所) TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486

URL http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/





<定点把握感染症>

~正点尤佐您架 』	E /											0	:警報	ひベル	0	:注意	報レベ	ル		
疾患名	全国	山	形,	Į	山形	市保領	計	村L	山保健	所	最上	保健	所	置則	易保健	所	庄内	保健!	所	累積(県)
	第21週	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第1~22週
インフルエンザ定点(定点医療機関数)			(46)			(10)			(10)			(4)			(9)			(13)		
インフルエンザ	3092 0.62	56 1.22	0.72	•	3 0.30	0.10	•	2.00	0.90	•				31 3.44	23 2.56	•	2 0.15		•	12720
小児科定点 (定点	医療機関数)		(30)			(6)			(7)			(3)			(6)			(8)		
RSウイルス感染症	1028 0.32	24 0.80	13 0.43	∇	0.17	2 0.33	Δ	13	0.43	∇		1.00	Δ	9 1.50	0.67	∇	0.13	0.13		189
咽頭結膜熱	2040 0.64	16 0.53	0.60		2 0.33	3 0.50		6 0.86	0.86					7 1.17	7 1.17		0.13	2 0.25		249
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8440 2.66	140 4.67	150 5.00	Δ	38 6.33	39 6.50	Δ	26 3.71	30 4.29	Δ	19 6.33	15 5.00	•	43	49	Δ	14 1.75	17 2.13	Δ	2584
感染性胃腸炎	20999 6.63	292	218	•		80	∇	68 9.71	31	V		27 9.00	∇	51 8.50	56	Δ	36 4.50	24	•	4830
水痘	1416 0.45	15	16	A	2 0.33	1	_	7	6	∇				4 0.67	8	A	2 0.25	1	∇	258
手足口病	4868 1.54	15	24	A	8 1.33	18	^	5 0.71	5		1 0.33		∇	1 0.17		∇		1 0.13	Δ	163
伝染性紅斑	1	46	37	∇	25	19 ③ 3.17	∇	7 1.00	7		6 ©2.00	3 © 1.00	∇	4 0.67	4 0.67		4 0.50	4		996
突発性発しん	1714 0.54	19	25	A	4 0.67		∇	4 0.57	5	Δ	1 0.33	4 1.33	Δ	6 1.00	8 1.33	A	_	8	A	344
ヘルパンギーナ	981 0.31	2 0.07		∇				2 0.29		∇										13
流行性耳下腺炎	374 0.12	2 0.07	2 0.07								0.33	0.33		0.17		∇		0.13	Δ	28
眼科定点 (定点	医療機関数)		(8)			(1)			(3)			(1)			(1)			(2)		
急性出血性結膜炎	8 0.01																			
流行性角結膜炎	398 0.57	3 0.38		∇				3 1.00		∇										63
基幹定点 (定点	医療機関数)		(10)			(2)			(2)			(1)			(2)			(3)		
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	239 0.50	3 0.30	0.20	•	1 0.50	1.00	Δ										2 0.67		∇	57
クラミジア肺炎	0.00																			
マイコプラズマ肺炎	0.10	3 0.30		∇	2 1.00		∇										1 0.33		∇	38
細菌性髄膜炎	10 0.02																			3
無菌性髄膜炎	0.02		2 0.20	Δ														2 0.67	Δ	6

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

<全数把握感染症>

疾患名	報告数	備考					
結核	2(村山2)						
梅毒	1(山形市1)						
侵襲性肺炎球菌感染症	1(山形市1)	※第21週追加報告分。 ワクチン接種歴:不明。					
百日咳	2(村山1、庄内1)	※第21週追加報告 2人。 ワクチン接種歴:4回 1人、 不明 1人。					

<通信欄>

※インフルエンザの迅速キットによる型別は、A型1件、B型32件です。

集団発生の報告は、ありませんでした。

※トピックスで、伝染性紅斑について掲載しています。

※警報・注意報の基準値

疾患	警報l	注意報		
大忠	開始	終息	レベル	
インフルエンザ	30	10	10	
咽頭結膜熱	3	1	_	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	_	
感染性胃腸炎	20	12	_	
水痘	2	1	1	
手足口病	5	2	_	
伝染性紅斑	2	1	_	
ヘルパンギーナ	6	2	_	
流行性耳下腺炎	6	2	3	
急性出血性結膜炎	1	0.1	_	
流行性角結膜炎	8	4	_	

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については 別紙(グラフページ)をご覧ください。

※ウイルス分離・検出状況については、衛生研究所のHPをご覧ください。

く定点把握感染症 報告患者数 年齢別>

インフルエンザ定点	~5ヶ月	~11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10~14歳	15~19歳	20~29歳	
				1	4	2	2		5	3	2	12		2	
インフルエンザ	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳~									合計
															33
小児科定点	~5ヶ月	~11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10~14歳	15~19歳	20歳~	合計
RSウイルス感染症	2	5	3	1	1	1									13
咽頭結膜熱		3	7	1	2	1	2		1					1	18
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎			5	10	9	18	18	22	25	19	5	16		3	150
感染性胃腸炎	2	22	41	24	28	25	11	12	8	7	14	15	1	8	218
水痘		1	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1		16
手足口病			14	2	2	3	2		1						24
伝染性紅斑			1	2	13	5	3	4	3	1	3	1		1	37
突発性発しん		4	16	4		1									25
ヘルパンギーナ															
流行性耳下腺炎					1	1									2

< 平成31年4月 月報 >

2019年5月15日 発行

疾患名		山形県		山 形 市保 健 所	村 山 保健所		最 上保健所	置賜保健所	庄 内保健所	累積(県)	
	3月	4月	3月 4月	3月	4月	3月 4月	3月 4月	3月 4月	1~4月		
STD 定点 (定点图	医療機関数)	(1	0)	(3)	(1)		(1)	(2)	(3)		
性器クラミジア感染症	報告数	16	10	3	6	1	1	1 3	9 2	53	
	定点当り	1.60	1.00	1.00	1.50	1.00	1.00	0.50 1.5	3.00 0.67	55	
性器ヘルペスウイルス	報 告 数	8	9		3		4 3	1 5	1	36	
感染症	定点当り	0.80	0.90		0.75		4.00 3.00	0.50 2.5	0.33	30	
小ナーンパローラ	報告数	1	1		1	1				6	
尖圭コンジローマ	定点当り	0.10	0.10		0.25	1.00				6	
淋菌感染症	報告数	6	2	1		1		3	3	14	
	定点当り	0.60	0.20	0.33		1.00		1.50	1.00	14	
基幹定点 (定点图	基幹定点 (定点医療機関数)		0)	(2)	(2)		(1)	(2)	(3)		
ペニシリン耐性	報 告 数	4	4				1		4 3	20	
肺炎球菌感染症	定点当り	0.40	0.40				1.00		1.33 1.00	20	
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	報告数	17	17	2	6	4	2		11 9	78	
	定点当り	1.70	1.70	1.00	1.50	2.00	2.00		3.67 3.00	/0	
游刘耐州绿晪苗成幼岭	報告数										
薬剤耐性緑膿菌感染症	定点当り										

<トピックス>

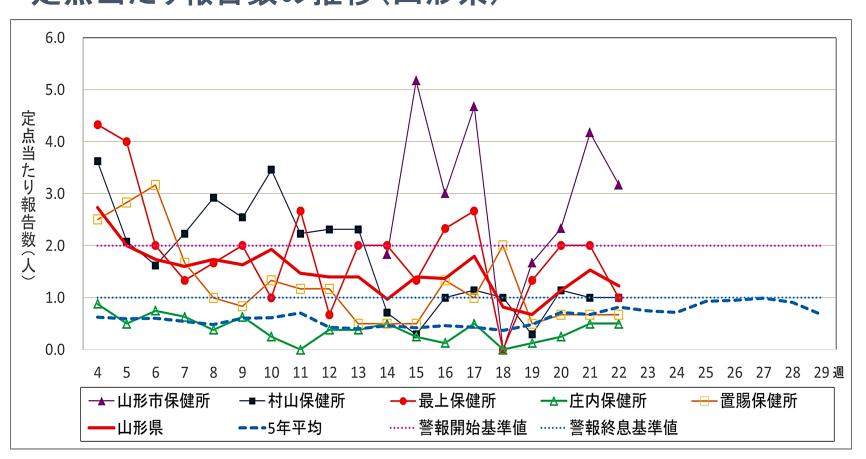
伝染性紅斑(りんご病)情報

伝染性紅斑の定点当たり報告数が、山形市保健所管内、最上 保健所管内で警報レベルとなっています。

- 第22週 定点当たり報告数 (山形県:1.23人) 山形市保健所:3.17人、村山保健所:1.00人、最上保健所:1.00人 置賜保健所:0.67人、庄内保健所:0.50人

※警報開始基準値:2 警報終息基準値:1

・定点当たり報告数の推移(山形県)



・伝染性紅斑とは

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。典型例では両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」とも呼ばれます。

《症状》10~20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる前に、風邪の様な症状がみられ、この時期に感染力が最も強くなります。

その後、発疹が出て、伝染性紅斑と診断された頃には感染力はほぼなくなっています。予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫や流産を起こすことがあるので注意が必要です。



《予防法》伝染性紅斑は、感染力のある時期には 特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・ うがいが重要です。